

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券については、償却原価法によっている。

ただし、取得価額と債券金額との差額について重要性が乏しい満期保有目的の債券については、重要性の原則を適用し、原価法によっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税は、税込み処理によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
第354回大阪府債(10年)	99,494,000	0	0	99,494,000
第2回大阪市債(10年)	99,996,704	0	0	99,996,704
第3回名古屋市債(16年)	97,391,068	0	0	97,391,068
定期預金(中央労働金庫)	2,608,932	0	0	2,608,932
普通預金(中央労働金庫)	509,296	0	0	509,296
小 計	300,000,000	0	0	300,000,000
特定資産(事業積立基金)				
第62回大阪府債(5年)	29,991,000	0	0	29,991,000
定期預金(中央労働金庫)	18,000,000	0	0	18,000,000
普通預金(中央労働金庫)	15,351,078	175,580	0	15,526,658
小 計	63,342,078	175,580	0	63,517,658
合 計	363,342,078	175,580	0	363,517,658

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
第354回大阪府債(10年)	99,494,000	(99,494,000)	(0)	
第2回大阪市債(10年)	99,996,704	(99,996,704)	(0)	
第3回名古屋市債(16年)	97,391,068	(97,391,068)	(0)	
定期預金(中央労働金庫)	2,608,932	(2,608,932)	(0)	
普通預金(中央労働金庫)	509,296	(509,296)	(0)	
小 計	300,000,000	(300,000,000)	(0)	
特定資産(事業積立基金)				
第62回大阪府債(5年)	29,991,000	(0)	(29,991,000)	
定期預金(中央労働金庫)	18,000,000	(0)	(18,000,000)	
普通預金(中央労働金庫)	15,526,658	(0)	(15,526,658)	
小 計	63,517,658	(0)	(63,517,658)	
合 計	363,517,658	(300,000,000)	(63,517,658)	

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時価	評価損益
基本財産			
第354回大阪府債(10年)	99,494,000	104,160,000	4,666,000
第2回大阪市債(10年)	99,996,704	105,560,000	5,563,296
第3回名古屋市債(16年)	97,391,068	102,610,000	5,218,932
特定資産			
第62回大阪府債(5年)	29,991,000	30,267,630	267,630
合計	326,872,772	342,597,630	15,724,858

時価基準日：平成25年3月31日

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
人件費補助金	厚木市	0	34,834,201	34,834,201	0	
情報提供等補助金		0	1,349,953	1,349,953	0	
管理運営費補助金		0	2,820,062	2,820,062	0	
合計		0	39,004,216	39,004,216	0	

6. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

内 容	金 額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息	3,511,003
合計	3,511,003

附属明細書

基本財産及び特定資産の明細については、「財務諸表に対する注記」の2.基本財産及び特定資産の増減額及びその残高に記載しているため省略する。